

後

由

相

下

小野田製紙
子道會
地土校

東京市麴町區永樂町一丁目一番地
東京海上ビルディング内

鈴木合名會社東京事務所

電話丸ノ内一長一二七九番
一三三五番

大正十二年九月十日

古物鑑定
是所
長
氏
の
方
へ

No. _____

大正十五年 九月 十日

東京市丸ノ内東京海上ビルディング内

株式會社 鈴木商店 東京事務所

電話丸ノ内(長) 二七九番
二三五番

後夜由相寄下

掃々

只今金子君お我道了事状
うけあへるなりと申す所
なり

あら

操盤只今軍機ノ事便ありしに付松方氏ヲ經テ
其書出達致し給ふ用ゝしやと云

昨の夜令せし文を云うトリウムカ震災地に限るは
此等ノ方政神ノ金動動云ふ不穩なる故方政等ハ
在由新聞方政部ハ書報部等院ニ取付せられ
つかり在由ハ力盡々時邊ニ休業ヲ發表せん由神
元モ岸中報リ院ニ危急ニ瀕し云々又下関西島ヨリ
報告ニ依リ同地モ亦報リ不穩ナリト云ふ想フニ
各地共ハ實カ報カソ然ニ改メ不安ヲ記スルコトヲ
謹ハ報中ニ云ふ一ハ書報面ニ載セ平穩ニありしハ
是モ裏面ノ状態ハ何モ同様ニあり云々云々

此儘ニ拙業多量に付大方ノ件ヲ突發致し
國民ヲ苦シメハ或モ報部ハ信テモナトリウムヲ金動的
ノモトと云カ又大方政神ハ事甚ハ各長官ハ極面報、
宮門、福宮等極面云々云々不穩なる故方政大臣ニ此等
情事披露せしむ或ハ各地ニ兵隊ヲ據出ス極するが
由云々ハソレカト極メ事云々不穩云々云々云々
此等配あぬ事云々

想フニ此等場合ニ甘日新聞リヨリ各支店ニ對シ愛
下ノ部リヲ極力保護スル様由命云々云々ト云
ゆハ日報各支店ノ習慣ハ餘り厳重ニ品云々如
此等支店ノ時ニ寸法ニ合はるハ信テ後事担保ト認メ
うれザリシ記事類又ハ信用ノ充分ナラン事類類ニ云ドレ

再刻と云ふんや、持前の、内御せうに、非され、今、各
地方、一、危、多、す、校、つ、こ、ま、う、ス、リ、ナ、レ、何、を、あ、は、難、難、相、
止、陳、あ、奴、あ

中、か、ノ、重、重、重、保、ん、は、一、最、早、千、遷、都、ヲ、断、行、え、ん、ノ、外、各、カ
ル、心、と、ナ、レ

九月、一、日

あ、り、と

室、主、の、直、と、云

中、か、の、重、重、重、保、ん、は、一、最、早、千、遷、都、ヲ、断、行、え、ん、ノ、外、各、カ
ル、心、と、ナ、レ